

# 市立札幌藻岩高等学校 部活動に係る活動方針

## 1 部活動の意義

「強い身体と明朗な精神を持つ生徒であれ」、「深い知性と豊かな情操に満ちた生徒であれ」という本校が掲げている教育目標の実現、ならびに、札幌市学校教育の重点における「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」から鑑み、部活動に積極的に取り組むことは学校教育が目指す資質・能力の育成に大いに資するものである。併せて、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い。

## 2 開設する部活動

### 【体育系】

ワンダーフォーゲル部、陸上部、男子テニス部、女子テニス部、野球部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、サッカー部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バドミントン部、女子バドミントン部、柔道部、剣道部、卓球部

### 【文科系】

合唱部、書道部、フィールドサイエンス部、演劇部、ホームサイエンス部、美術部、イラスト部、スピーチ・文芸部、ユネスコ・ボランティア部、写真部、茶道部、華道部、放送局、新聞局、図書局、生徒会執行部

## 3 運営のための体制整備

- (1) 顧問会議の開催(4月上旬)
- (2) 部・局・同好会活動集会の開催(4月上旬)
- (3) 年間活動計画の作成(4月)
- (4) 毎月の活動計画の作成

## 4 指導・運営に当たっての留意点

### ・安全への配慮

- (1) 活動の際は、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めることとする。また生徒は、事故・けがが発生した場合、応急処置を施し、顧問及び養護教諭に連絡をする。
- (2) 生徒は、公道でランニングをする際、交通安全に十分留意する。
- (3) 休日の部活動において事故が発生した場合、顧問は管理職に連絡をする。

### ・バランスのとれた活動

- (1) 部活動活動基準に則り、学習との両立を考えて活動をする。
- (2) 活動する際は「学校の代表」として自覚ある行動をする。
- (3) 「勝利至上主義」に陥ることのないよう、生徒の実態に合わせた活動を行うこととする。

## 5 部活動活動基準(札幌市立学校における部活動活動基準に基づき策定)

- (1) 少なくとも月1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。  
(年間行事予定表により生徒・保護者に周知する。大会等でやむを得ず休養日に練習を行う場合は生徒・保護者に周知し、別日程で休養日を設定する。)
- (2) 毎週、土曜日または日曜日のいずれかを休養日とする。  
(時期によって偏りが生じる場合もあり得るが、年間総計で概ね同じ日数を休養日とする。)
- (3) 少なくとも週に1日は平日に休養日を設定し、各部で生徒・保護者に周知する。
- (4) 通常の練習時間は、平日2時間程度とする。(生徒完全下校19時30分厳守)
- (5) 土日、祝日、長期休業中の練習時間は、3時間程度とする。ただし、大会や発表会が近い場合等は別途協議する。(生徒完全下校18時15分厳守)
- (6) 長期休業期間中の休養日の設定は学期間に準じた取扱いとし、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。